

令和8年度 保健事業について

健康管理事業

【変更点】

■ 《春季》女性生活習慣病予防健診の自己負担金および支払方法変更について

※令和8年度春季分より「一律料金」に変更となります。

6,000円(消費税込)

◎乳房診検査(超音波診断法・マンモグラフィー)および子宮頸部検査(自己採取法・医師採取法)の検査方法の違いにかかわらず、自己負担金は一律料金となります。

◎上部消化管X線検査や子宮頸部検査、乳房診検査の受診を希望しない場合も料金に変更はありません。

※令和8年度春季分より事業所一括支払いから受診者「個人払い」に変更となります。

◎窓口支払：受診当日、会場窓口で現金にて支払い。

◎振込支払：受診後、健診(医療)機関の指示に従い金融機関に振込み。



■ インフルエンザ予防接種補助金について

当組合のインフルエンザ予防接種の補助については期間内1回に限り実施していましたが、今年度より、免疫獲得が重要とされる13歳未満のお子様については、厚生労働省等の推奨に基づき、2回接種の費用を補助対象として認めることといたしました。

【継続事業】

■ 「生活習慣病重症化予防のための受診勧奨」を実施いたします

■ 「特定健診未受診の方への受診勧奨」を実施いたします

■ 喫煙者に対する「禁煙サポート」事業を実施いたします

■ 健康情報ポータルサイト「PepUp」事業を実施いたします



体育奨励事業

【継続事業】

■ スマートフォンを活用したウォーキング大会を実施いたします

組合員の皆さまが気軽に参加できる、スマートフォンアプリを活用したウォーキング大会を実施いたします。

★詳細は、組合ホームページをご覧ください。

NEWS&TOPICS「組合情報」➡【令和8年度 保健事業について】

